

■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名		北摂ブロック			
項目	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	実施状況	取組内容	評価 (ブロック単位)
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組		・ ブロック単位で割合%によって評価 ●評価結果に対する分析 ○評価結果のイメージ △評価結果に対する分析	
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるために取組を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 加入届出時に窓口での勧奨、保険料決定通知に案内文書を同封、ペイジ登録の実施等の取組を行っている。
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)】 収納率が向上した市がある一方、標準収納率を達成している市においても、前年度実績を下回った市があった。他のブロックにおいても未達成や収納率低下など同様の傾向が見られるならば、大阪府において統一保険料を抑制するための対策が必要と考える。また現年度分に焦点を当てた滞納処分の実施が必要といった意見があった。
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙、納付書の裏面への掲載、案内文書を窓口で配布、保険料決定通知に同封などにより、周知を実施している。
		② 滞納整理に関する取組			
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 一斉催告書の定期送付、個別催告書の随時送付により、年1回以上送付している。また、色付き封筒などの工夫も行っている。
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)】 各市において、様々な取組みが行われているが、昨年度と同じ2市において、滞納繰越額の減少が図られていないため、引き続きの対策が必要と考える。
		③ 他部署との連携			
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 税部門との会議体の設置や協議、システムの共有化による情報共有、債権の移管などにより、連携を行っている。
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができる。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 関係機関との会議体の設置、生活相談窓口への案内、パンフレットの配布などにより、就労部門や福祉部門等との連携ができている。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)	(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等 (2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎ ○	【目標達成率:100%(7/7市)】 対象者への届出勧奨通知の個別送付、高額療養費等の手続時の届出勧奨、ホームページ、広報紙、パンフレットへの掲載などを行い、届出勧奨を実施している。 【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・未実施の市では、業務量に対して現在の人員的に実施できていない状況。 ・アウトプット指標の取組について、府から助言を添えて、府内の取組事例を展開する必要があると考える。
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携	(1) 関係機関との連携体制の構築 (2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	関係機関との連携体制の構築を図っている。 損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	○ ○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・各市の状況により、消防、介護保険課、障害福祉課、消費生活センター、市民病院、保健所などから情報提供を受けるなど、連携体制を構築している。未実施の市では、医療機関や消防との連携は人員的にも厳しい状況。 ・アウトプット指標の取組について、府から助言を添えて、府内の取組事例を展開する必要があると考える。 【目標達成率:100%(7/7市)】 覚書に基づく連携を行っている。
		③ 求偿能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)	(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加 (2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。 必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎ ○	【目標達成率:100%(7/7市)】 管理職が継続的に参加している。 【目標達成率:100%(7/7市)】 アドバイザーや弁護士の活用等が必要な事案が発生した場合に、必要に応じて活用することとしている。
		④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)		被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	○	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙への掲載、案内チラシの配布、通知文書等へのパンフレットの同封などにより、周知を行っている。
		⑤ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				
		⑥ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				
		⑦ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				
		⑧ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				
		⑨ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				
		⑩ 第三者行為による届出義務の周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)				

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 全市が実情把握を行っている。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 他の保険者への協力依頼、被保険者への制度説明および同意書の受領などを行っている。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 調整不可の場合は速やかに不当利得返納金通知を行い、未納に対しては督促や催告等により、債権回収の実施を行っている。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 転入・転出時の居住確認、国民年金被保険者資格喪失者一覧による喪失届出の勧奨、社会保険加入調査の実施、滞納処分業務に合わせた現地訪問などにより、資格管理を行っている。また、住民基本台帳担当部署へ居所不明者の職権削除依頼を行っている市もある。
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	○	【目標達成率:約86%(6/7市)】 ・未実施の市では、年金事務所より連携されるデータをもとに対象者を抽出し、資格適正を行っている。 ・R8年度保険者努力支援制度の指標を踏まえ、大阪府において、「資格重複状況結果一覧」及び「加入勧奨ファイル」の両方を活用することについての検討が必要と考える。
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 ホームページ、広報紙への掲載、窓口対応時の説明、通知文書等へのパンフレットの同封などにより、被保険者への周知を行っている。
		⑤ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		⑥ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		⑦ 過誤調整の未然防止に向けた取組			

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
4	医療費の適正化 【方針❷-1】	①「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針❷-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況 ↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上 1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上 5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上 10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。 1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。 5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。 10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。	×

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施 【方針❸-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 全市が年間広報計画に基づき実施している。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方 【方針❸-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	【目標達成率:100%(7/7市)】 広域化調整会議やワーキング・グループの議題内容について、幹事市を通じて資料提供、意見集約、会議報告等を行い、ブロック内の連携を図っている。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	① 保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力❶-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)	(1) 共通① 特定健診 6.9/50 得点率(13.7%) (2) 共通① 保健指導 0.8/50 得点率(1.6%) (3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%) (4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 26.9/75 得点率(35.8%) (5) 共通⑥ ジェネリック 52.1/140 得点率(37.2%) (6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.7%以上を達成している 共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している 共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している 共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している 共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している 固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	① 保険者努力支援制度評価点獲得 事業費運動分(事業の取組評価) 【努力❷-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)	(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。 (2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。 (3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。 (4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。 (5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。 (6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。 (7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成) 事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成) 事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成) 事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎ 【目標達成、実施率:約71%(5／7市)] 未実施の市では、健康教育・健康相談・歯科保健事業は健康増進事業として実施しているが、いずれも他の補助金で申請済み。交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。 ◎ 【目標達成、実施率:約86%(6／7市)] 未実施の市では、1事業「d)特定健診未受診者対策」を実施。 × 【目標未達成、実施率:約29%(2／7市)] 未実施の市のうち1市は、実際には取組んでいる。令和8年度以降に申請を検討する。4市では、40歳未満への健診と保健指導の実施内容が事業要件に準じていない、または健診は実施しているが、保健指導が未実施であった。 ◎ 【目標達成、実施率:100%(7／7市)] 全市が生活習慣病等重症化予防対策を実施している。 ◎ 【目標達成、実施率:約86%(6／7市)] 未実施の市では、周知・啓発は実施しているが、保健師との連携が困難であり、保健指導に実施には至っていない。 ◎ 【目標達成、実施率:約14%(1／7市)] ブロックでは、目標を達成したものの、多くの市では、PHRの利活用を推進する取組が実施できていない。 ◎ 【目標達成、実施率:約57%(4／7市)] 未実施の市では、健康教育・健康相談・歯科保健事業は健康増進事業として実施しているが、いずれも他の補助金で申請済み。交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。④を実施していない。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	① 保険者努力支援制度評価点獲得事業費運動分(事業の取組内容) 【努力❷-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)	(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。 (2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。 (3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。 (4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。 (5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)] 全市がポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している。 【目標達成、実施率:100%(7/7市)] 全市が地域ごとの分析を実施している。 【目標達成、実施率:100%(7/7市)] 全市が第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。 【目標達成、実施率:100%(3/3市)、該当なし:4市] 部局横断的にデータ分析を行い、一体的に事業へ活用している。 【目標達成、実施率:100%(6/6市)、該当なし:1市]

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	① 適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底) ② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底) ③ 適用の適正化月間(〇月)の実施	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。 住民全体に対し、早期届出を徹底している。 適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	◎ ◎ ○	【目標達成率:100%(7/7市)] 未適用者(社保離脱で国保未加入者)の状況について、丁寧な確認を徹底している。 【目標達成率:100%(7/7市)] ホームページ、パンフレットへの掲載、加入届出など窓口来訪時の説明などにより周知を行い、住民全体に早期届出を徹底している。 【目標達成率:約86%(6/7市)] 未実施の市では、今後、取組可否を検討する。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	▲	【目標達成率:約71%(5/7市)] 未実施の市では、R8.1月頃から実施予定。簡素化の方法について、現在、実施方法を検討中。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)] 全市が受診勧奨を実施している。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
14	① 被保険者に対し、自分で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	【目標達成、実施率:100%(7/7市)] 通知文書等へのチラシの同封、イベントでのブースの設置、窓口、健診会場、医療機関等でのチラシの配架やポスターの掲示などにより、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリを含む)を実施している。